

新規事業評価調書

【砂防事業】

坂ノ谷川

県土整備部
土木局 砂防課

【評価調書様式 1】

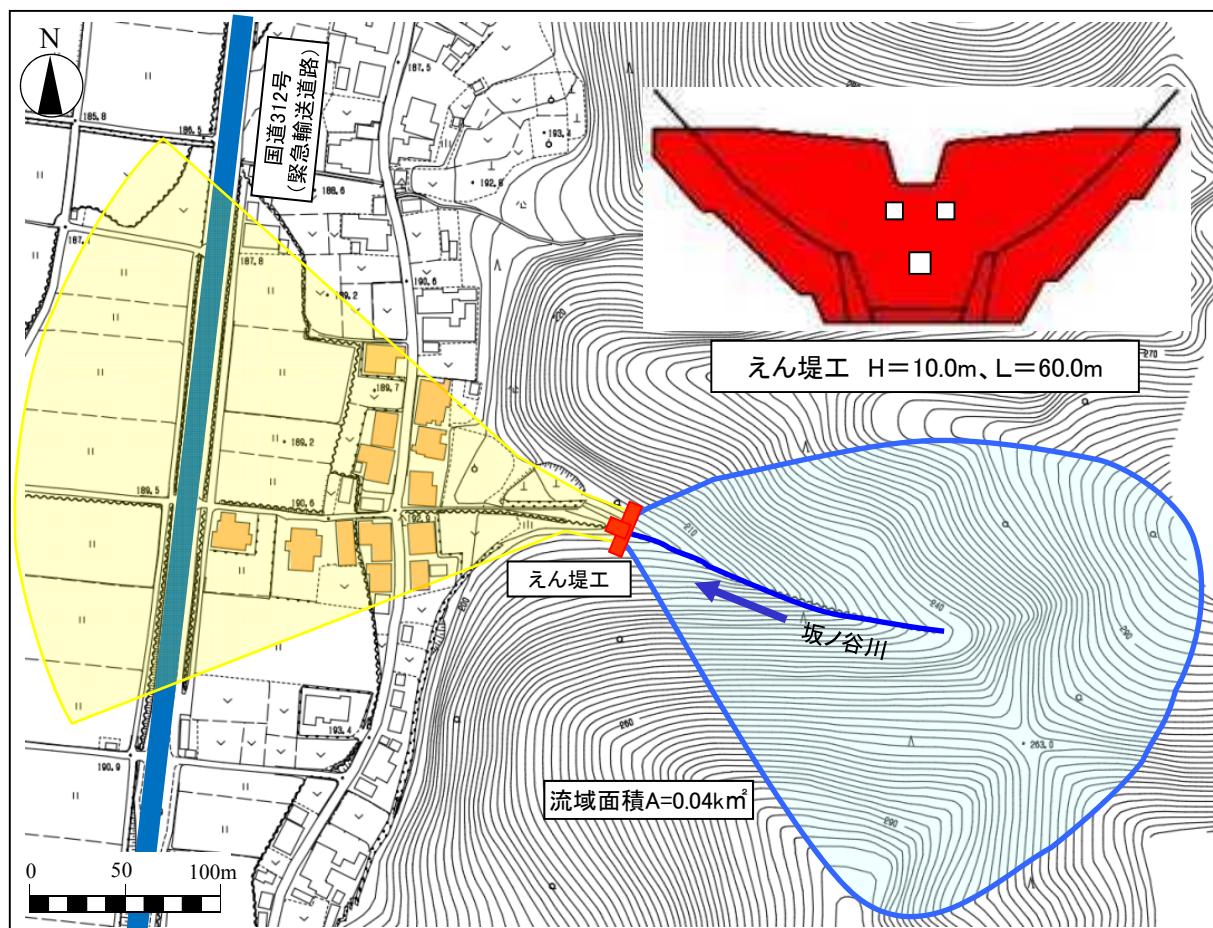
投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 砂防課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	砂防課長 市川和幸 (主幹 肥田憲明)	内線 (4467)	4459 (4467)				
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度			
砂防事業	通常砂防事業 <small>さかのたに</small> 坂ノ谷川	朝来市 <small>いわつ</small> 岩津	1.5 億円	0.1 億円	平成 27 年度	平成 29 年度			
事業目的				事業内容					
当溪流は、土石流発生の危険性が高いことから、土石流危険渓流となっており、保全対象は人家13戸、国道等がある。そのため、地域の人命・財産を守り、安全・安心な暮らしを支えるために、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～H30)」に基づき、砂防事業を実施する。				砂防えん堤工 1基 (高さ 10.0m, 延長 60.0m) [負担割合] 国・県：各 50%					
評価視点	評価結果の説明								
(1) 必要性	①坂ノ谷川は、(一)円山川水系円山川に流入する土石流危険渓流である。 ②近年の降雨により渓岸の侵食が進み、風倒木も多数発生するなど、流域の荒廃が進行している。 ③渓床には土砂が厚く堆積し、多量の土砂が流出する可能性があり、谷出口には人家があることから、土砂災害の危険性が高い。								
(2) 有効性 ・効率性 (執行環境状況)	①警戒避難体制の整備に加え、ハード整備により土砂災害対策の充実を図り、地域の安全・安心な暮らしの確保に大きな効果がある。 ②地元要望が強く、工事用進入路の確保など、工事に対する地元の理解が得られていることから、円滑な事業執行が可能である。								
(3) 環境適合性	①地山の改変を最小限にとどめ、環境保全に努める。								
(4) 優先性	①保全対象には人家13戸があるほか、国道312号、市道などがある。また、渓岸の侵食が進み、流域の荒廃が進行していることから、早期事業着手を図る。								

さかのたにがわ
坂ノ谷川
[朝来市]



計画概略図



凡例	
■	事業実施箇所
■	土石流危険区域
■	保全人家等